



購読料 年8,000円
送料共 但し、会員は会費に含まれる

発行所
京都府保険医協会
〒604-8162
京都市中京区烏丸通蛸薬師上ル七観音町637
インターワンプレイス烏丸6階
電話 (075) 212-8877
FAX (075) 212-0707
編集発行人 久保 佐世

主な内容

理事就任のあいさつ (2面)
厚生局・指導実施計画を開示 (3面)
皆保険解体シナリオ「保健医療2035」を批判 (4面)

ご用命はアミスまで

- ◆医師賠償責任保険
- ◆休業補償制度 (所得補償、傷害疾病保険)
- ◆針刺し事故等補償プラン
- ◆自動車保険・火災保険

☎075-212-0303

どうなる?! 開業医医療

会員意見交換会を継続して開催

016年に開催する予定の保団連医療研究フォーラムに向けて、会員の忌憚ない意見をきく連続企画の第1弾として企画した。

専門医制度の見直しと医療制度改革が現在どういった段階にあり、「今、開業医をめぐって何が起ころうとしているのか」について吉中志理理事から基調報告。

提供体制と保険制度の一体的改革で地域の医療者の統合が進められており、専門医制度の見直しの中で現在の開業医医療を否定する形で提示されたのが総合診療専門医という新たな医師像であり、開業医医療の在り方そのものが転換されようとしていると問題提起。

続いて、この問題を検討してきた協会の医療制度検討委員会の委員らから、在り方が変えられてしまうであろうこれからの若き担い手たちへのメッセージとして発言し、参加者と意見交換を行った。

「患者は先生」という言葉どおり、患者さんからどれだけ引き出せるかが医師の能力であり、診療だけではなく生活にも目を向けねばならない。皆保険は空気のよさがあるが、患者は必要ない医療を受けられ、医師はそれによって生活できることに目を向けるべきと述べた。

渡邊賢治氏(西陣)は、専門医制度とは誰のものかを問いかけた。医師のためであれば、選択は自由であつてはならない。患者のためであれば、選択の役に立たないが安心して任せられるか否かは資格の有無だけに依らない。フリーアクセスさえ守られれば問題はなはいはず、国の統括を強める方向での見直しへの危惧を示した。

医師と政治という論点で飯田哲夫氏(下西)は、医療に関わるものとして国民

吉村陽氏(相楽)は、「患者は先生」という言葉どおり、患者さんからどれだけ引き出せるかが医師の能力であり、診療だけではなく生活にも目を向けねばならない。皆保険は空気のよさがあるが、患者は必要ない医療を受けられ、医師はそれによって生活できることに目を向けるべきと述べた。

新年度にあたって 経営部会

新年度に当たり、ごあいさつ申し上げる。平素は経営部会の業務にご協力いただき、感謝する。特に休業補償制度、制度融資について審査いただいたり、金融共済委員の先生方には重ねて謝意を表す。

平素、経営部会が会員の医院経営だけでなく、生活全般のサポートを自指し活動を行っている。多くの開業医は一人で診療を行っており、病気やケガなどの方

第2回開業医フォーラム

「新専門医制度と総合診療専門医」

— 総合診療専門医とは何か —

8月9日(日) 午後4時~6時

京都府保険医協会・会議室

副理事長 内田 亮彦



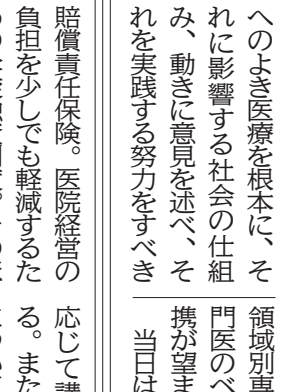
賠償責任保険。医院経営の負担を少しでも軽減するための幹旋融資制度。そのほか生命保険、自動車保険、火災保険、ゴルフ保険など、多種多様な保険の普及。最近では雇用管理において、医療機関が是正勧告を受ける例が見られる。これについても適切なアドバイスを行っている。消費税率については2017年4月10%への増税が予定され

た。不条理な税負担が早く解決するよう提言していきたい。

そして、マイナンバー制度の番号通知が今年秋からスタートする。これについて、医療機関が是正勧告を受ける例が見られる。これについても適切なアドバイスを行っている。消費税率については2017年4月10%への増税が予定され

医療機関経営を全力でサポート

「患者は先生」という言葉どおり、患者さんからどれだけ引き出せるかが医師の能力であり、診療だけではなく生活にも目を向けねばならない。皆保険は空気のよさがあるが、患者は必要ない医療を受けられ、医師はそれによって生活できることに目を向けるべきと述べた。



新専門医制度めぐって意見交換

および行政からも参加があり、総合診療専門医を巡る今後の情勢に高い関心が示された。第2回目は「開業



新専門医制度めぐって意見交換

とし、その意見がある党派性に類似しているからという理由で排除するのは本質から乖離している。戒めた。

病院長の立場から増田道彦氏(宇久)は、病院医師もプライマリケアは修得すべきの考えから、臨床研修制度の見直しでローテート必修科が減ったのは大きな後退と指摘。病院では領域別・臓器別の専門医だけでは成り立たず、領域別専門医と総合診療専門医のベストミックスと連携が望まれると強調した。

当日は府内各地から会員

代議員 補選の公示

西陣 左京 宇治久世

予備代議員3人

公示を行います。6月20日号で補選の備代議員に欠員が生じました。それにともない京都府保険医協会選挙規定第32条1項により、代議員・予備代議員の補欠選挙の公示を次の通り行います。

▽任期 2017年4月30日まで

▽立候補方法 立候補される方は所定の「立候補届出書」に必要事項を記入・押印のうえ、締切期日までに当該医師会長または本協会事務局へ提出して下さい。

立候補届出書は本協会事務局に用意してあります。また当該医師会長宛にも送付してあります。